

新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、飼料価格の高騰により、畜産農家の経営に影響が生じていることから、配合飼料価格の上昇に備える配合飼料価格安定基金への加入を促進するとともに、飼料価格高騰の影響が大きく、経営がひっ迫している酪農家の負担を軽減し経営維持を図ることを目的とし、予算の範囲内で補助金を交付することについて、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（事業内容及び補助単価等）

第2条 市長は、別表1に掲げる者（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 事業内容及びこれに対する補助単価等は、別表2-1及び2-2に定めるところによる。

（交付の申請及び実績報告）

第3条 補助事業者は、市長が定める期日までに新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）と併せて、別表3に定める提出書類を市長に提出するものとする。

（交付の決定及び額の確定）

第4条 市長は、前条の規定による交付の申請があったときは、その内容を審査し、交付の可否及び交付額を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により交付の可否及び交付額を決定したときは、新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付（不交付）決定通知書兼確定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

（補助金の返還）

第5条 市長は、補助事業者が補助金の交付要件を満たさないことが判明した場合や、規則またはこの要綱に違反したときは、補助金の返還を求めることができる。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和8年6月16日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和 9 年 3 月 3 1 日をもって失効する。ただし、同日以前に第 4 条の規定による交付の決定及び額の確定を受けた補助事業者に対するこの要綱の規定の適用については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

別表 1

補助事業者の要件	畜産農家（個人又は法人）で、下記の（１）～（６）の全ての要件を満たしていること。 （１）新潟市内に住所を有すること。 （２）配合飼料価格安定基金に加入していること。 （３）新潟市税を滞納していないこと。 （４）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。 （５）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。 （６）暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
----------	--

別表 2－1

事業名	配合飼料価格安定制度の積立金支援
事業内容	配合飼料価格安定基金の契約数量に対する畜産農家積立金の一部を助成する。
補助対象期間・数量	令和 8 年度の第 1～第 4 四半期毎の、配合飼料価格安定基金への加入が確認された契約数量。ただし第 1 四半期および第 4 四半期の契約数量については、第 2 四半期および第 3 四半期の契約数量の平均により算出する。
補助単価	1 トン当たり 200 円以内

別表 2－2

事業名	酪農飼料価格高騰支援
事業内容	酪農家が負担する配合飼料価格の高騰分の一部を助成する。
補助対象期間・数量	令和 8 年度の第 1～第 4 四半期毎に確定する配合飼料価格安定基金の補てん対象数量。ただし第 3 四半期および第 4 四半期の補てん対象数量については、第 1 四半期および第 2 四半期の補てん対象数量の平均により算出する。
補助単価	1 トン当たり 3,500 円以内

別表 3

提出書類	・新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金 交付申請書兼実績報告書（様式第 1 号） ・新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金 明細表（様式第 1 号 添付資料） ・新潟市税の納税証明書（新潟市制度用） ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式第 3－1 号又は 3－2 号） ○配合飼料価格安定制度の積立金支援及び酪農飼料価格高騰支援（共通） ・配合飼料の契約数量がわかる書類の写し、又は新潟県が実施する令和 8 年度飼料価格高騰緊急対策事業の申請数量がわかるデータ ○酪農飼料価格高騰支援のみ ・配合飼料の購入数量がわかる書類の写し、又は新潟県が実施する令和 8 年度飼料価格高騰緊急対策事業の申請数量がわかるデータ
------	--

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者 住所

氏名

新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金
交付申請書兼実績報告書

下記のとおり、新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金の交付を受けたいので、要綱第 3 条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請し、あわせて実績を報告します。

記

1 交付申請額兼実績報告額 _____ 円

2 事業の目的

3 補助対象経費

新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金 明細表のとおり

4 補助事業の完了年月日

5 情報の公表の状況

6 添付資料

- ・新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金 明細表（様式第 1 号 添付資料）
- ・新潟市税の納税証明書（新潟市制度用）
- ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式第 3－1 号又は 3－2 号）

○配合飼料価格安定制度の積立金支援及び酪農飼料価格高騰支援（共通）

- ・配合飼料の契約数量がわかる書類の写し、又は新潟県が実施する令和 8 年度飼料価格高騰緊急対策事業の申請数量がわかるデータ

○酪農飼料価格高騰支援のみ

- ・配合飼料の購入数量がわかる書類の写し、又は新潟県が実施する令和 8 年度飼料価格高騰緊急対策事業の申請数量がわかるデータ

新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金 明細表

申請者氏名：_____

(1) 配合飼料価格安定制度の積立金支援

対象期間	契約数量（トン） ①	補助単価（円） ②	補助金額（円） ①×②
令和8年第1四半期		200	0
令和8年第2四半期		200	0
令和8年第3四半期		200	0
令和8年第4四半期		200	0
合計			0

(2) 酪農飼料価格高騰支援 ※酪農家のみ

対象期間	契約数量（トン） ①	購入数量（トン） ②	補助対象数量 （①又は②の いずれか少ない方） ③	補助単価（円） ④	補助金額（円） ③×④
令和8年第1四半期			0	3,500	0
令和8年第2四半期			0	3,500	0
令和8年第3四半期			0	3,500	0
令和8年第4四半期			0	3,500	0
合計	0	0			0

様式第 2 号

年 月 日

様

新潟市長 印

新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金
交付（不交付）決定通知書兼確定通知書

年 月 日付けで交付申請兼実績報告のあった新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金について、下記のとおり交付（不交付）の決定をし、確定したので要綱第 4 条の規定に基づき通知します。

記

1 交付決定額及び確定額 _____ 円
(不交付の理由)

2 交付の条件

新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱の定めによる

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私は、新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対して照会が行われる場合があることに同意します。

年 月 日

新潟市長 様

住 所

（ふりがな）
氏 名

性別 男 ・ 女

生年月日 （ 昭和 ・ 平成 ） 年 月 日

- * 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。
- * 個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、新潟市畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日

新潟市長 様

〔法人、団体にあつては所在地〕
住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

（ふりがな）
氏 名

性別 男 ・ 女

生年月日 （ 昭和 ・ 平成 ） 年 月 日

* 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

名簿（役員等一覧表）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、S～昭和、H～平成として、元号に丸をつけてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人・団体・個人名：

役 職	氏 名	カ ナ	生年月日	性別	住 所
【記載例】 代表取締役 社長	新潟 太郎	ニイガタ タ ロウ	○S H 60 年 1 月 2 日	○男 ・女	新潟市中央区○○1 丁目 1 番 1 号
			S H 年 月 日	男 ・女	
			S H 年 月 日	年 月 日	
			S H 年 月 日	男 ・女	
			S H 年 月 日	男 ・女	
			S H 年 月 日	男 ・女	
			S H 年 月 日	男 ・女	
			S H 年 月 日	男 ・女	

- * 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。

- * 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。